

大崎市民病院（本院） 病院勤務医負担軽減計画（R4）

○ 大崎市民病院（本院）の勤務医負担軽減計画について

当院では、医師の事務作業軽減のため、平成19年度から診断書作成担当職員を配置する等、業務負担軽減に意を用いてきた。院内の検討・推進体制では、勤務医負担軽減及び処遇改善の責任者に副院長を選任するとともに、医師の意見を集約し、経営への取り込みを行うため、平成22年度より、医師を長とした「大崎市民病院医師業務負担軽減検討委員会」を組織し、集約・検討した医師の意見を同委員会を通じて院長へ提言できる体制を整備している。令和2年度からは、院長が委員会に出席し、委員会の意見を直接伝えることが可能となった。

また、施策では、看護師等との業務分担体制を推進するほか、医師の身体的負担軽減としての宿直明け午後の職専免取得推進、医療業務全般に係る業務の効率化及び負担軽減等を図るための電子カルテシステムの導入、業務分担の推進及び医師の事務作業負担軽減としての医療クラーク導入（最大約40名）等を実施してきている。

今後は、これまでの施策継続とともに、地域医療支援病院要件達成を前提とした、外来縮小、地域医療連携の強化等を推進し、健全経営と医師業務負担軽減の両立を見据えた業務体制の構築を図ってゆく。

負担軽減項目	取組条件	取組項目	新規 既設 区分	全体的な 取組目標	前年度末の現状		全体の 状況	令和3年度取組目標	令和4年度取組目標
					達成 状況	達成 状況			
医師・看護師等の役割分担	必須	国通知に基づき、院内における各職種間の業務分担の適正化を図る	既設	国通知に基づき、院内における各職種間の業務分担の状況の確認、適正化	必要に応じ業務分担の見直しを実施した。	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	現状の継続又は必要に応じた見直し
交代勤務制の導入検討	必須	交代勤務制の導入を検討する (業務体制の確立、不足医師数の確保等)	既設	24時間又は深夜帯勤務を行う救急関係診療科を主として、必要医師数確保できる診療科において、導入可能性を検討し、必要に応じて実施する	導入の可能性を検討したが、前年度同様に、現状では相当数の医師確保が必要となり、導入可能な診療科はなく、継続的に検討することとした。	未達成	取組中	対象診療科への調査等の実施及び導入の検討	対象診療科への調査等の実施及び導入の検討
医師に対する医師事務作業補助体制	任意	医師事務作業補助者の配置	既設	医師事務作業補助体制加算15:1の継続的な取得、医師事務作業補助者30名以上の配置	医師事務作業補助体制加算15:1取得、医師事務作業補助者38名配置。また、所定の32時間及び6ヶ月間の新人研修を実施	達成	実施中	現状体制の維持及び医師事務作業補助者への教育等の実施	現状体制の維持及び医師事務作業補助者への教育等の実施
短時間正規雇用の医師の活用	任意	医師の短時間正規雇用に係る各種例規等の整備、並びに各診療科の実情に応じた、必要な範囲における、短時間正規雇用の医師の採用、配置	既設	育児休業法改正に伴う各種例規整備、職場環境改善及び業務負担軽減を前提とした短期正規雇用医師の採用を行う	女性医師の育児短時間勤務利用者が増加（R1:2人→R2:4人）しており、仕事と育児が両立ができる環境が徐々に醸成されている。	達成	実施中	必要とする診療科の把握及び採用	必要とする診療科の把握及び採用
外来縮小の取り組み	任意	地域医療支援病院承認後の現状における、逆紹介の推進等、現在の診療状況に合わせた外来業務縮小の取り組みの実施	既設	地域医療支援病院承認要件をもとに、医師負担軽減のため、必要に応じ、各診療科において逆紹介を推進する	院外への紹介予約制の周知徹底及び地域の医療機関への逆紹介を推進。結果令和2年12月までの平均逆紹介率78.55%。	達成	実施中	院外への紹介予約制の周知徹底及び地域の医療機関への逆紹介の推進（逆紹介率65%以上）	院外への紹介予約制の周知徹底及び地域の医療機関への逆紹介の推進（逆紹介率65%以上）

負担軽減項目		取組条件	取組項目	新規 既設 区分	全体的な 取組目標	前年度末の現状	達成 状況	全体の 状況	令和3年度取組目標	令和4年度取組目標
その他	宿直明け職専免付与	任意	宿直明け医師の、当日午後からの職専免取得推進（対象日が休日の場合、休日明けのなるべく早い日）	既設	医師数等を勘案し、取得可能な診療科から、左の取組を実施する	宿直明け職専免では、1名の医師から職専免申請を提出（令和3年1月分）。うち1名は翌日全日職専免、その他は午後職専免であった。 ・休日直業務への振替付与は、日直手当が支給されているため振替は不可である。	未達成	実施中	宿当直翌日の全日職専免付与 休日直業務への振替付与	宿当直翌日の全日職専免付与
	電子カルテ化	任意	オーダーリングシステム、各部門システムの整備・導入	既設	電子カルテシステムを導入することで、医療の効率化・電子化等を推進するとともに、業務負担軽減等を図る	継続して実施中	達成	実施中	同システムの安定稼働	同システムの安定稼働
			医療用画像のフィルムレス化の実施（医療用画像の電子（デジタル）化）	既設	X線フィルム等医療用画像資料をデジタル化することで、業務の効率化及び業務負担軽減等を図る	継続して実施中	達成	実施中	同システムの安定稼働	同システムの安定稼働
	会議数の減少	任意	医師ごとの会議数の把握、委員任命の均衡化等による各種委員会等に係る医師の負担軽減	既設	医師ごとの委員任命数の均衡を図るとともに、会議の効率化を推進する	人事異動等に伴う委員会構成員変更について、継続的に事務員が関わって調整するとともに、開催状況等を把握している	達成	実施中	取組方針に基づく継続的管理の実施	取組方針に基づく継続的管理の実施

注) 1 上表中「前年度取組目標」を設定している項目では、「前年度末の現状」に基づき、当該設定目標について、「達成（目標要件を達成又は実施している）」、「未達成（目標要件に実態が至っていない（取組中を含む）」の2段階で評価している

2 上表中「全体の状況」項目では、「前年度末の現状」に基づき、「全体的な取組目標」について、「実施中（全体的な取組目標の全部又は一部を実施している）」、「取組中（全体的な取組目標の向けて作業に着手している段階）」、「取組なし（まったく作業に着手していない）」の3段階で評価している

3 上表中「新規既設区分」では、本計画にはじめて記載する項目を「新規」、以前より記載されているものを「既設」と記載している（計画年度以前から実施しているものでも、計画新規記載のものは「新規」としている）

4 上表中「医療クラーク」とは、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（平成22年4月30日医政発0430第1号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知）における「医療クラーク」（事務職員）のことをいい、また「メディカルアシスタント」とは外来等の窓口受付・診療介助等を担当している事務職員のことを言う